

介護両立支援に関する事業主が講ずべき措置等及び既存資料一覧

【令和6年改正法で設けられた介護両立支援に関する事業主が講ずべき措置等】

① 介護休業、介護両立支援制度等に係る雇用環境の整備の措置(法第22条第2項及び第4項)

以下のいずれかを実施 A 研修の実施 / B 相談窓口の設置 / C 事例の収集、提供 / D 利用促進に関する方針の周知

② 介護に直面する前の早期の情報提供(法第21条第3項（R7.10～：法第21条第5項）)

③ 介護に直面した旨の申出があった場合の措置等(法第21条第2項（R7.10～：法第21条第4項）)

以下のいずれも実施 A 個別周知 / B 意向確認

【既存資料一覧】

① 介護休業、介護両立支援制度等に係る雇用環境の整備の措置(法第22条第2項及び第4項)関係

A 研修の実施

資料名	概要	備考
研修テキスト		
社内研修:「仕事と介護の両立セミナー」テキスト(パワーポイント)	概要:介護に直面した社員を対象に、事前の心構えの重要性や仕事と介護の両立のためのポイントなどを説明する資料(40枚) 用途:社員向けの社内セミナー等を行う際の資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料3) (R7.3)

B 相談窓口の設置

資料名	概要	備考
窓口周知例		
介護休業及び両立支援制度等取得利用促進方針周知例	概要:社員に対して、仕事と介護の両立を企業として支援する方針や介護休業等に関する相談窓口、制度利用の申出先等を周知するためのツール 用途:社内の相談窓口を設置している旨及び具体的な相談先を社員に周知する際の資料	規定例参考様式(P.118) (R7.2) 「介護支援プラン策定マニュアル」(資料5) (R7.3)
窓口周知例・窓口に設置しておくリーフレット		
「仕事と介護の両立準備ガイド」リーフレット	概要:社員に対して、仕事と介護を両立するに当たった留意点やポイント、社内の相談窓口等を周知するためのツール 用途:社内の相談窓口を設置している旨及び具体的な相談先を社員に周知する際の資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料4) (R7.3)
相談対応のマニュアル・ツール		
介護に関する相談を受けた場合 ①会社の対応ポイント編 ②相談時の対話例編	概要:人事担当者や管理職が、労働者から介護に関する相談を受けた際に、対応の中で留意すべきポイントや具体的な対話例をまとめたツール 用途:相談窓口において実際に社員からの相談に対応する際の手持ち資料や、窓口対応研修を行う際の資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料7、資料8) (R7.3)
「ケアマネジャーに相談する際に確認しておくべきこと」チェックリスト	概要:介護に直面した労働者がケアマネジャーに相談するにあたり、事前に確認しておくべき事項や伝えるべき事項をまとめたツール 用途:労働者からの相談に対応する際に、労働者本人の働き方や介護に関する考え方も踏まえたケアプランの作成につながるよう、ケアマネジャーに相談する前に確認しておくべき事項等を説明し確認するための資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料11) (R7.3)
仕事と介護の両立相談面談シート 兼 介護支援プラン	概要:介護に直面した労働者を対象として、個々の労働者および被介護者の状況やニーズ等を把握し、それをもとに効果的な両立支援の計画を策定するためのツール 用途:労働者からの相談に対応する際に、管理職や人事労務担当者と社員本人が、効果的な両立支援制度の利用や職場の体制構築等をともに考え、実施するための資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料12) (R7.3)

C 事例の収集、提供

資料名	概要	備考
事例の提供例		
介護休業及び両立支援制度等取得・利用事例記載例	概要:自社の介護休業・介護両立支援制度等の利用事例として、利用のきっかけや対応内容、感想等を紹介するツール 用途:社員への配布、イントラネットに掲載等を行う際の資料	規定例参考様式(P.116～117) (R7.2)

介護両立支援に関する事業主が講ずべき措置等及び既存資料一覧

【令和6年改正法で設けられた介護両立支援に関する事業主が講ずべき措置等】

① 介護休業、介護両立支援制度等に係る雇用環境の整備の措置(法第22条第2項及び第4項)	
以下の <u>いずれか</u> を実施	A 研修の実施 / B 相談窓口の設置 / C 事例の収集、提供 / D 利用促進に関する方針の周知
② 介護に直面する前の早期の情報提供(法第21条第3項 (R7.10～: 法第21条第5項))	
③ 介護に直面した旨の申出があった場合の措置等(法第21条第2項 (R7.10～: 法第21条第4項))	
以下の <u>いずれも</u> 実施	A 個別周知 / B 意向確認

【既存資料一覧】

① 介護休業、介護両立支援制度等に係る雇用環境の整備の措置(法第22条第2項及び第4項)関係		
D 利用促進に関する方針の周知		
資料名	概要	備考
方針の周知例		
介護休業及び両立支援制度等取得・利用促進方針周知例(再掲)	概要:社員に対して、仕事と介護の両立を企業として支援する方針や介護休業等に関する相談窓口、制度利用の申出先等を周知するためのツール 用途:社員への配布、イントラネットに掲載等を行う際の資料	規定例参考様式(P.118)(R7.2) 「介護支援プラン策定マニュアル」(資料5)(R7.3)

【令和6年改正法で設けられた介護両立支援に関する事業主が講ずべき措置等】

① 介護休業、介護両立支援制度等に係る雇用環境の整備の措置(法第22条第2項及び第4項)	
以下の <u>いずれか</u> を実施	A 研修の実施 / B 相談窓口の設置 / C 事例の収集、提供 / D 利用促進に関する方針の周知
② 介護に直面する前の早期の情報提供(法第21条第3項 (R7.10～: 法第21条第5項))	
③ 介護に直面した旨の申出があった場合の措置等(法第21条第2項 (R7.10～: 法第21条第4項))	
以下の <u>いずれも</u> 実施	A 個別周知 / B 意向確認

【既存資料一覧】

② 介護に直面する前の早期の情報提供(法第21条第3項 (R7.10～: 法第21条第5項))		
資料名	概要	備考
情報提供例		
40歳情報提供記載例	概要:自社の両立支援制度についての具体的な利用方法や手続き、介護休業給付の概要等を周知するためのツール 用途:介護に直面する前の早期の情報提供を行う際の資料	規定例参考様式(P.111～115)(R7.2)
「仕事と介護の両立準備ガイド」リーフレット(再掲)	概要:社員に対して、仕事と介護を両立するに当たっての留意点やポイント、社内の相談窓口等を周知するためのツール 用途:社内の相談窓口を設置している旨及び具体的な相談先を社員に周知する際の資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料4)(R7.3)
「親が元気なうちから把握しておくべきこと」チェックリスト	概要:社員に対して、「介護の事前の備え」として親と話し合っておくべきことをまとめたツール 用途:介護に直面する前の早期の情報提供を行う際に、労働者に家族介護に直面する可能性があることの「当事者意識」をもってもらうためにも、事前に親と話し合っておくべき事項を説明するための資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料6)(R7.3)
介護保険制度について ※4枚組、2枚組	概要:介護保険制度の概要や相談窓口について紹介するツール 用途:介護に直面する前の早期の情報提供を行う際、介護保険制度もあわせて知らせるための教材	介護保険制度について(40歳になられた方(第2号被保険者)向け:令和6年3月版)(4枚、2枚)(R6.3)

介護両立支援に関する事業主が講ずべき措置等及び既存資料一覧

【令和6年改正法で設けられた介護両立支援に関する事業主が講ずべき措置等】

① 介護休業、介護両立支援制度等に係る雇用環境の整備の措置(法第22条第2項及び第4項)	
以下の <u>いずれか</u> を実施	A 研修の実施 / B 相談窓口の設置 / C 事例の収集、提供 / D 利用促進に関する方針の周知
② 介護に直面する前の早期の情報提供(法第21条第3項 (R7.10～: 法第21条第5項))	
③ 介護に直面した旨の申出があった場合の措置等(法第21条第2項 (R7.10～: 法第21条第4項))	
以下の <u>いずれも</u> 実施	A 個別周知 / B 意向確認

【既存資料一覧】

③ 介護に直面した旨の申出があった場合の措置等(法第21条第2項 (R7.10～: 法第21条第4項))関係

A 個別周知		
資料名	概要	備考
個別周知例		
介護休業及び介護両立支援制度等 個別周知・意向確認書記載例	概要: 自社の両立支援制度について具体的な利用方法や手続きなどを周知し、本人の利用意向を確認するためのツール 用途: 介護に直面した旨の申出があった際に個別周知・意向確認を行うための資料	規定例参考様式(P106～110)(R7.2) 「介護支援プラン策定マニュアル」(資料9)(R7.3)
介護保険制度について(再掲) ※4枚組、2枚組	概要: 介護保険制度の概要や相談窓口について紹介するツール 用途: 介護に直面する前の早期の情報提供を行う際、介護保険制度もあわせて知らせるための教材	介護保険制度について(40歳になられた方(第2号被保険者)向け: 令和6年3月版)(4枚、2枚)(R6.3)

B 意向確認		
資料名	概要	備考
意向確認例		
介護休業及び介護両立支援制度等 個別周知・意向確認書記載例(再掲)	概要: 自社の両立支援制度について具体的な利用方法や手続きなどを周知し、本人の利用意向を確認するためのツール 用途: 介護に直面した旨の申出があった際に個別周知・意向確認を行うための資料	規定例参考様式(P106～110)(R7.2) 「介護支援プラン策定マニュアル」(資料9)(R7.3)
「ケアマネジャーに相談する際に確認しておくべきこと」チェックリスト (再掲)	概要: 介護に直面した労働者がケアマネジャーに相談するにあたり、事前に確認しておくべき事項や伝えるべき事項をまとめたツール 用途: 労働者からの相談に対応する際に、労働者本人の働き方や介護に関する考え方も踏まえたケアプランの作成につながるよう、ケアマネジャーに相談する前に確認しておくべき事項等を説明し確認するための資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料11)(R7.3)
仕事と介護の両立相談 面談シート 兼 介護支援プラン(再掲)	概要: 介護に直面した労働者を対象として、個々の労働者および被介護者の状況やニーズ等を把握し、それをもとに効果的な両立支援の計画を策定するためのツール 用途: 個別周知・意向確認を行う際に、管理職や人事労務担当者と社員本人が、効果的な両立支援制度の利用や職場の体制構築等をともに考え、実施するための資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料12)(R7.3)
相談対応のマニュアル		
介護に関する相談を受けた場合(再掲) ①会社の対応ポイント編 ②相談時の対話例編	概要: 人事担当者や管理職が、労働者から介護に関する相談を受けた際に、対応の中で留意すべきポイントや具体的な対話例をまとめたツール 用途: 個別周知・意向確認を実施する管理職や人事労務担当者が、効果的な制度利用につながる意向確認を行うために参照する手持ち資料	「介護支援プラン策定マニュアル」(資料7、資料8)(R7.3)